

67期生

3年生学年だより

豊中市立第五中学校 2020年11月18日(水) No.34



3年生 タブレットの配付と取扱い方について

学習活動に使うタブレット(貸与)を配付しました。

11月17日(火)1限 学年全員でタブレットの取扱いについて、体育館で一斉授業しました。

さらに、教室で配付物についての説明がありました。『タブレット活用のルール』は、もう一度読んで確認しておきましょう。

【17日の配付物】

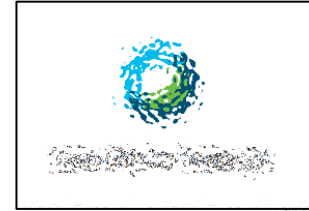
- タブレット本体(貸与)1人1台 18日学校へ持ってくる
- タブレットを使うときの約束
- 豊中市立中学校『タブレット活用のルール』
- 一人一台タブレット配付と取扱いに関する確認書の提出について
- 豊中市立小・中学校におけるタブレットの取扱いに関する確認書
(確認書は、生徒名・保護者名を記入して11/18提出)



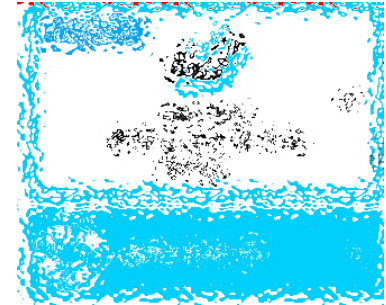
★アプリ① ウェブミーティング



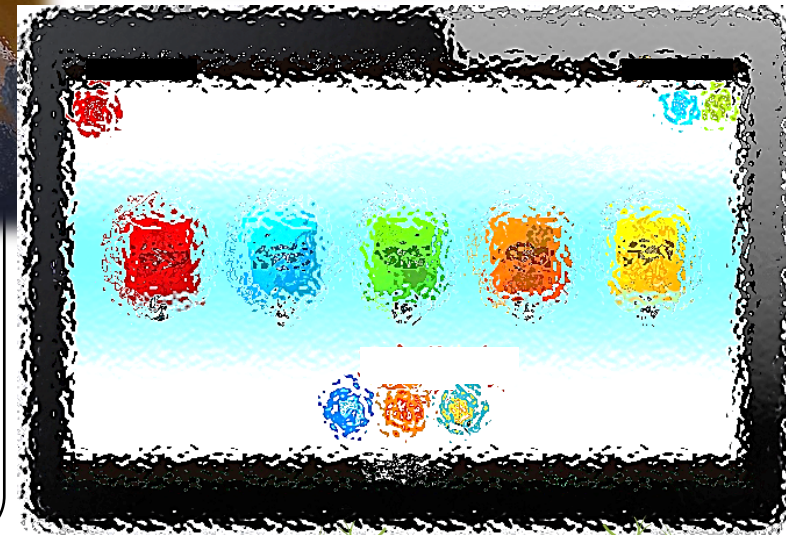
各自のタブレットからミーティングに参加し担任の先生やクラスメイトと、つながることを確認しました。



★アプリ② タブレットドリル(学習用)



家庭で学習するときに、予習や復習に使えるアプリです。個人のIDなど入力して、入ります。答えを入力したら、答え合わせもボタン1つででき、『結果発表』が画面に出ます。



● 便利に使えるタブレットですが・・・

個人のものではなく、3月には返却するタブレットです。便利な道具を正しく使って、気持ちよく返却できるようにしましょう。

繊細な機器ですので、取扱いはていねいにしましょう。アプリやソフトは、勝手に削除したり場所を移動したりしないことです。

くわしくは、『豊中市立中学校<タブレット活用のルール>』をご覧ください。

